

2013.12.17：平成25年\_県土整備常任委員会（第2号） 本文

○宇野 裕委員 大きく2つ伺いたいと思います。

今、水野委員との関連もあるんですけども、日ごろ思っているんですけども、県の行政の情報公開というのはとても大事で、県民にわかりやすく、いろいろなツールを通じて情報を伝えるというのはとても大事だと思っております。特に、最近インターネット上の情報というのは県民も結構手軽に、安いに非常にいいのではないかなと思っております。

そんな中で、今水野委員ありました県のホームページに最近「ちばの道づくり」として、主要な開通箇所と開通予定箇所の概要という情報がアップされて、非常に、私も拝見いたしましたけれどもわかりやすく、今までこういう一覧できて全体を把握できるという情報はなかなかなかったのではないかなというふうに個人的には思っております。もっと早くこういうものは情報提供すべきだったんじゃないかなと思うんですが、この作成した意図をわかりやすく説明していただきたいと思います。

○委員長（林 幹人君） 鵜山課長。

○説明者（鵜山道路整備課長） 道路整備課でございます。

道路整備は、企業誘致の促進や計画的なまちづくりに大きく影響を与えることから、圏央道や外環道だけではなく、県が現在進めています主要な国道・県道事業についても、進捗状況について地域との共有を図りながら進めることが非常に大切なことと考えております。そのため、現時点において平成28年度までの開通とあわせて、平成29年度から31年度までの開通が可能としたものについて、開通目標を公表することとしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 幹人君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。

今の公表路線、これについてはどのような視点で決めたのか教えてください。

○委員長（林 幹人君） 鵜山課長。

○説明者（鵜山道路整備課長） 公表路線、箇所でございますけれども、1つ目は高速道路のインターチェンジや成田空港へのアクセス道路、そして県民の防災、安全に資する道路、またまちづくりを支援する道路、もう1点、渋滞緩和に資する道路や観光地へのアクセス道路を対象といたしまして、平成28年度までの開通が見込める銚子連絡道の一部区間など34カ所について、開通目標年度を公表することといたしました。

また、茂原一宮道路など23カ所につきましても、平成29年度から31年度までを開通目標として、あわせて公表することといたしました。なお、県といたしましても、この公表している路線につきましては、一日でも早く開通目標を前倒しできるように努めていくとともに、現時点で公表していない箇所につきましても、用地交渉の進展ぐあいと公表の見通しが立った段階で随時公表路線を追加することといたしております。

以上でございます。

○委員長（林 幹人君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。

この画面にはもちろんお金の面のことは一切書いていないんですけれども、この目標を大きく2段階に分けて発表しているわけなんですけれども、この予算確保については、問題は今のところないと考えているのでしょうか。

○委員長（林 幹人君） 鵜山課長。

○説明者（鵜山道路整備課長） 県といたしましては、早期供用が可能な路線、箇所につきまして、重点的に予算を配分し、整備効果の早期発現に努めていきたいと考えております。また、それに合わせまして開通目標を公表することによりまして、それを強く国のほうへ訴えていきまして、県が必要とする予算額の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（林 幹人君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ぜひ、こういうアップした以上、全力で開通できるよう予算の確保については財政当局としっかり打ち合わせをして進めていっていただきたいと思います。

大きい2点目なんですけれども、先ほどの部長の御挨拶、報告の中にも出てきたんですけれども、海岸法の第2条の3というところで、各都道府県に海岸保全基本計画というのを県は定めるということを要請されているわけでございますね。この海岸保全計画、部長の説明にございましたように、11月29日に九十九里浜以外の千葉東沿岸と東京湾沿岸の千葉県区間において、海岸保全施設による津波防護の考え方を反映した海岸保全基本計画を変更したというふうに御説明いただきました。

この計画の変更は、海岸沿い、私の選挙区もそうでございますけれども、海岸沿いの住民の方々が安全に、そして安心して暮らす上で非常に重要なものではないかなというふうに思いますし、また、住民も大変大きな期待を寄せているのではないかなというふうに思っております。

そこでお伺いしたいんですが、海岸保全基本計画の変更によって対策が必要な箇所は具体的にどこなのか。また、その対策についてどのように考えているのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（林 幹人君） 滝浪課長。

○説明者（滝浪河川整備課長） 河川整備課でございます。

津波対策が必要な具体的な箇所でございますけれども、まず、千葉東沿岸につきましては、銚子市から勝浦市までの間の区間、そして東京湾沿岸につきましては、館山市の洲崎から鋸南町の西ヶ崎までの区間でございます。

対策でございますけれども、堤防の築堤あるいはかさ上げを基本といたしまして、海岸利用者や環境、経済性、緊急性を踏まえて、関係市町村と調整しながら平成26年度より実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 幹人君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。

それでは続いてお尋ねしたいんですが、現在、津波対策を実施している九十九里浜についての現状と今後の見通しについて教えてください。

○委員長（林 幹人君） 滝浪課長。

○説明者（滝浪河川整備課長） 現在、海岸事業といたしまして、津波対策が必要な延長が17キロメートルございます。そのうち、旭市で500メートルの工事を実施しているところでございます。来年度は、残る区間につきましても本格的に工事着工に努め、27年度の完了を目指して津波対策を推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（林 幹人君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ありがとうございます。27年度というとすぐ先なことでありますので、ぜひ来年から加速して、スピードアップして予算確保と、それから、これは砂、残土の確保というんでしょうか、いろいろやり繰りをして工事費の削減に努力をされていると聞いておりますが、私は個人的に思うんですけれども、工事費を安く上げるということも大事なんですけれども、必要な築堤をするための砂の確保、これについては購入してでもやってもらいたいし、この27年度というものをクリアするためには、多少工事費が上がってでもやっていただきたいというふうに思います。早期の実現に向けて努力していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。